

会議要旨

会議名	第17回自治基本条例策定委員会	作成日	平成19年9月6日
開催日	平成19年9月4日	場所	東公民館和室
出席者	策定委員9名、コンサルタント3名、事務局3名		

1 議員全員協議会についての報告

◇8月27日（月）に行われた議員全員協議会にて、事務局から条例素案たたき台及び策定経過についての説明を行った。

2 住民懇談会の実施について

（1）実施時期・・・10月中旬～11月中旬（広報10月号にて周知）

（2）会場・・・町内各公民館、みなくる館、本村地区コミュニティセンター、秋堂地区コミュニティセンター、木ノ下ふれあい館、洋光台地区コミュニティセンター、一川目地区生活会館の9箇所とする。

（3）その他

◇実施時間帯は原則平日の夜7時頃からとするが、平日の日中で1回実施機会を設ける。

◇日時と会場の割り当ては後日委員長及び事務局で協議し、委員に連絡することとする。

3 条文たたき台検討

（1）前文（資料1～3）

【前回委員会時からの修正点】

第3段落目の「自治の原点」の定義づけについて、3つのパターンを作成。

「自ら解決できる問題は自ら解決する」→資料1

「地域のことは地域が主体となって解決する」→資料2

「自らの意思で選択し、自らの意思で行動する」→資料3

【意見】

◇資料１、資料２のように「解決する」とした場合、解決できない問題が出てきた場合どうするのか？

◇「自らの意思と責任で行動をする」ということが重要だと思う。解決するためには、まず行動しなければいけない。

◇資料１の案でよい。住民生活に関わる問題は、「解決」しないと意味がない。解決に時間のかかる問題、長期的な視野を必要とする問題であっても、結局は解決する目的で行動を起こしている訳だから、それを「解決する」と表現しても矛盾しないと考える。

◇「地域が主体となって考える」という表現ではどうか？問題が解決するかどうかは別として、住民が無関心でいることが一番いけない。まずは考えることが必要である。

◇地方自治においては、自治体が最良の政策を選択し、決定するということが重要である。その意味で、選択する、決定するという要素が入っていた方がよい。

◇「解決するために考える、行動をする」という点において、各委員の意見は一致しているように感じる。もう一度委員が各自、自分のイメージに近い表現を考えてみてはどうか？

（２）第１２条について（資料４）

【前回委員会時からの修正点】

第１項を「ふるさとの歴史、文化を守り伝える」ことに限定し、第２項で地球環境を次世代に引き継ぐことを盛り込んだ。

【意見】

◇第１項について、守り伝えるものは歴史や文化だけでなく、自然も入ると考える。ふるさとの歴史、文化、自然という身近なものを守り伝える、それを踏まえて、より広い視点を持ち、地球環境を次世代に伝えるという趣旨の条文が望ましい。

４ 連絡事項

◇次回の委員会は９月２５日（火）開催とする。

◇今回議論のポイントとなった箇所（前文の第３段落目）については、委員各自で案を作成し、９月１１日までに事務局に提出すること。